



市ホームページ▶

市LINE▶

新型コロナワクチン接種情報

●問い合わせ先 市新型コロナワクチン接種コールセンター
☎096-321-6547

令和5年度の新型コロナワクチン接種を以下のとおり実施しています。
各接種について詳しくは、市ホームページでお知らせしていますのでご覧ください。

接種時期	対象者	使用するワクチン	接種費用
秋開始接種 (9月20日～)	① 5歳以上 ・初回接種(1・2回目)が終わり3カ月以上経過した人 ・直近の追加接種から3カ月以上経過した人	オミクロンXBB.1.5 ワクチンを基本とする	無 料
	② 6カ月～4歳 ・初回接種(1・2・3回目)が終わり3カ月以上経過した人		

接種券について

- ・対象者には順次接種券と接種案内を送付しています。
- ・初回または3～6回目が未接種の人は、お持ちの接種券で接種できますので、新たな送付はありません。
- ・接種券を紛失した人は再発行申請が必要です。市コールセンターに電話してください。

初回接種 これまでに1度も接種をしていない人の初回接種も引き続き実施します。

- ・現在お持ちの接種券で接種できます。
- ・市コールセンターへ電話で予約してください。
- ・接種券を紛失した人は再発行申請が必要です。市コールセンターに電話してください。

※ワクチン接種で分からないことがある人は、お気軽に市新型コロナワクチン接種コールセンターへお問い合わせください

老後の支え

付加年金、任意加入制度のお知らせ

●問い合わせ先 保険年金課 ☎096(248)1275

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。また、次のような制度を利用することで、もらえる年金額を増額することもできます。

付加年金をこ存じですか

毎月の保険料に付加保険料(月額400円)をあわせて納付すると、老齢基礎年金に上乗せして支給されます。

国民年金の第1号被保険者と65歳未満の任意加入被保険者が加入し納付することができます。ただし、保険料の免除を受けている人や国民年金基金加入者は納めることができません。付加保険料の納付は申し込みした月からとなり、納付期限(翌月末日)までに納めなければなりません。

60歳から64歳の人へ任意加入制度

老齢基礎年金は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。

国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済み期間が40年間に

満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、満額の年金に近づけることができます。

任意加入の対象者は、次の①から③の全ての条件を満たす人で、納付方法は口座振替になります。

- ① 国内に住所がある60歳以上65歳未満の人
- ② 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない人
- ③ 20歳から60歳までの年金保険料の納付月数が480月未満の人

詳しくは、市役所または熊本西年金事務所へお尋ねください。

●問い合わせ先

熊本西年金事務所
☎096(353)0142



歌って笑って介護予防

音楽レクリエーション講座(指導者向け)

●申し込み・問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター(ヴァイブル内) ☎096(248)1126

高齢者が所属する各団体の役員向けに音楽レクリエーション講座を開催します。

音楽講師が音楽に合わせた軽運動や口腔体操を教えます。

簡単なレクリエーション道具の作成方法を紹介し、道具を使った音楽体操を体験し、学習する講座です。

講座での学びを地域に持ち帰り、高齢者サロンや老人クラブなどの活性化に活用してください。

▼対象

65歳以上で、高齢者サロンや老人クラブなどの団体に役員をしている人

▼受講費 無料

▼定員 先着20人

※応募多数の場合は、新規の申込者(団体)を優先します。同一団体からの参加者は2人までとします

▼申込方法 電話

※申込時に高齢者サロンや老人クラブなどの団体名を伝えてください

▼申込期限 10月25日(水)

▼持ってくるもの

運動靴(室内用)、筆記用具
※動きやすい服装で来てください

とき	ところ	内容
11月2日(木)	午前10時～11時30分 ヴァイブル多目的室B	・音楽を用いた介護予防レクリエーションの体験
11月9日(木)		・ゲーム感覚で楽しめるアイスブレーキングの体験 ・歌いながら楽しむ活動の体験 ・身近にある物で高齢者サロンや老人クラブなどの現場で役立つ道具を作成、活用 ・音楽を使った身体活動の体験 など
11月16日(木)		
12月7日(木)		
12月14日(木)	午前10時～11時50分	・チームに分かれて学習した音楽レクリエーションの実践
12月21日(木)		

市人権フェスティバル

人権啓発標語を募集します

●申し込み・問い合わせ先 人権啓発教育課 ☎096(248)2399

いじめや部落差別、高齢者、障がい者、性的少数者に対する差別など、さまざまな人権問題の解決や、人権尊重の社会づくりを訴える標語を募集します。

▼対象 市民

▼募集内容 標語(規格はありません)

▼応募方法 郵送、メールまたは直接提出

※住所・氏名・年齢・電話番号を明記してください

▼審査・表彰

市人権フェスティバル実行委員会にて審査を行い、12月9日(土)に開催する第18回人権フェスティバルで表彰し、記念品を贈呈します。

▼その他

・作品はそれぞれ1人1点で未発表のものに限ります。

・表彰作品は、11月27日(月)～12月15日(金)まで市総合センター「ヴァイブル」内に展示します。また広報紙や市発行のリーフレットへの掲載など、啓発活動に活用します。

令和4年度表彰作品

✉jinken@city.koshig.jp

〒861-1195
竹迫2140番地

▼応募期限 11月2日(木)
▼応募先 市人権フェスティバル実行委員会事務局(人権啓発教育課内)
〒861-1195
竹迫2140番地

たからもの

それはみんなの

笑顔だよ

神宮 修二さん
(永江園地)